

ⅣーⅠ 学校生活のきまり・服装規定

A.登下校について

- (1) 登下校の際は交通法規をよく守り、交通事故のないように十分注意すること。
- (2) 登校には、交通機関の混雑を予想し、余裕をもって家を出るように心がけること。
- (3) 休日や長期休業中でも、登下校に関わらず学校に来る際には、自動車、自動二輪、原付バイク等の使用は禁止する。自宅と最寄りの駅の間でも同様である。また、保護者による送迎も原則禁止である。やむを得ない場合は、事前に学校に連絡すること。
- (4) 自転車については、自転車通学許可願により許可を得なければならない。ただし、自宅から最寄りの駅までの利用に限るものについてはその必要がない。自転車通学の距離については、原則として2 km 以上、10km 以内とする。
- (5) 登下校時間
 - 登校 8:30
 - 下校 一般生徒 17:00
部活動生徒 18:30 活動終了 19:00 完全下校
- (6) 駅や電車・バスなどの公共の場所では、他人の迷惑になるような行動や乱暴な言葉遣いは慎むこと。
- (7) 生徒証は常に携帯すること。

B.校内生活について

- (1) 授業に真剣に取り組むこと。
- (2) 先生・職員・来訪者に対しては常に礼儀正しくすること。生徒同士においても互いに敬愛の念をもって接すること。
- (3) 言葉遣いは、生徒としての品位を保つように努めること。
- (4) 所持品には必ず記名し、その管理を十分に行うこと。やむをえず貴重品や多額の金銭を所持する場合は、担任に保管を依頼すること。
- (5) 部活動にはできるだけ参加すること。
- (6) 次の場合には必ず届け出ること。
 - ① 欠席・早退・欠課・遅刻・忌引等のとき。
(当日の遅刻・欠席の連絡は 8:20 までに保護者が学校に連絡する。)
 - ② 授業以外に施設、設備を使用するとき。
 - ③ やむをえず在校時に外出するとき。
 - ④ 集会や催しを行うとき。
 - ⑤ 印刷物などを掲示または配布するとき。
 - ⑥ やむを得ない事情で所定の服装等を着用できないとき。
- (7) 校内の公共物は大切にしなければならない。もし破損亡失したときは必ず教員に申し出ること。
- (8) 校舎内外の清掃には意欲的に取り組み、きれいに保つように心がけること。
- (9) 学習活動に関係のない雑誌や物品は、校内に持ち込んで서는ならない。

(10) 金銭の貸借や徴収、物品の売買をしてはならない。

C. 校外生活について

- (1) 高校生として、好ましくない飲食店、娯楽施設等には出入りしてはならない。
- (2) 夜間の外出は慎重、やむを得ない事情で外出する際は必ず保護者の承諾を得ること。
- (3) 宿泊を伴う旅行については、保護者の承諾を得た上で行うこと。
- (4) アルバイトは、学業に支障がない範囲で行うものとし、保護者の承諾を得た上で行うこと。
- (5) 運転免許を取得する場合には、保護者と十分に相談すること。
- (6) 制服を着用して、自動車、自動二輪、原付バイク等を運転してはならない。

D. 服装規定

- (1) 服装は本校所定の制服を着用し、質素、清潔を旨とし、常に高校生としての品位を失わないように努めなければならない。
- (2) 学年バッジを所定の場所につけること。
※48期生に限る。
- (3) 防寒着は、華美でないものを着用すること。
- (4) 運動着、体育館履き等は所定のものを使用すること。
- (5) 通学には原則として学生通学鞆またはスポーツバッグを使用すること。
- (6) 靴は、通学型の黒または茶の短靴または運動靴を使用すること。
- (7) 装飾品・化粧は禁止する。
- (8) 髪型は高校生として見苦しくないものにすること。また、地毛に手を加えないこと。染色、脱色、パーマ、エクステンション、カツラ等は禁止する。
- (9) 学校指定の上着及び制服の着用期間は次の通りである。

次の規定に基づき、高校生にふさわしい服装をすること。

<48期生用>

【12月1日～4月30日(通常期間)】

- 原則としてブレザーを着用し、所定の場所にバッジをつけること。
- 白色かつ無地のワイシャツを着用する。
- 防寒のためにセーター、カーディガン、トレーナーを着用してもよいが、原則無地(約5cm×5cm以内のワンポイントは可)で、色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュのいずれも単色とする。
※式典等では、セーター、カーディガンのみ着用可とし、トレーナーは着用不可とする。
- 男子は指定のネクタイを着用する。

【5月1日～11月30日（略装期間）】

- 学校指定ポロシャツ（紺色）または、白色無地のワイシャツ、ポロシャツを着用する。
- ブレザーを着用する際は所定の場所に学年バッジをつける。
- セーター、カーディガン、トレーナーを着用する場合の色等は上記と同様とする。
- 式典等では学校指定ポロシャツまたは、ワイシャツを着用する。

※ 制服は規定のもののみを着用すること。

※ 紛失等により、入学後に新たに物品を購入する際には次のところへ申し出る。

- ・ バッジ → 生徒支援担当の教員
- ・ 体育着・体育館履き → 保健体育科の教員
- ・ 教科書 → 直接、取扱書店へ
- ・ ネクタイ・ボタン → 直接、取扱店へ

【その他】

- 運動部活動生徒の休日・祝日及び長期休業中については、各運動部顧問が認めた場合に限り、学校指定の体育着及び各運動部で指定されている遠征着での登下校を認める。

※各運動部顧問が認めた場合にのみ実施するものであり、部ごとに対応が異なります。

金井高校制服

【男子】

上 着・・・紺サージ、片前折襟、三つボタン、胸ポケット、腰ポケット（フラップポケット）、センターベンツ付き

スラックス・・・紺サージ、タック1本、裾シングル

ワイシャツ・・・白色無地、夏は白色無地ポロシャツ、学校指定ポロシャツ可

ネクタイ・・・紺色、学校指定のもの（上着を着た場合使用）

【女子】

上 着・・・紺サージ、片前折襟、三つボタン、腰ポケット（箱ポケット）

ベスト・・・紺サージ、片前丸襟開き、四つボタン、腰ポケット（箱ポケット）

※ ベストの購入は任意とする。

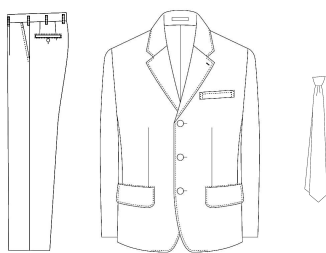
スカート・・・紺サージ、腰どめスカート、中央ボックスプリーツ両側片ヒダ1本（腰まで縫い止め）

スラックス・・・紺サージ、前身頃（タック1本、ダーツ1本）、後見頃（ダーツ2本）

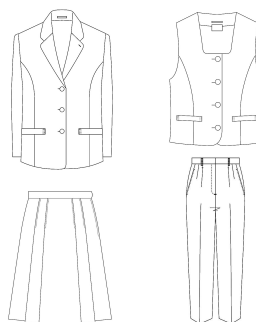
裾シングル ※ スラックスの購入は任意とする。

ワイシャツ・・・白色無地、夏は白色無地ポロシャツ、学校指定ポロシャツも可

【男子】



【女子】



<49・50 期生用>

次の規定に基づき、高校生にふさわしい服装をすること。

【12月1日～4月30日（通常期間）】

- 指定のブレザー及びスラックスまたはスカートのいずれかを着用する。
- 白色かつ無地のワイシャツを着用する。
- 指定のネクタイ及びリボンのいずれかを着用する。
- 防寒のためにセーター、カーディガン、トレーナーを着用してもよいが、原則無地（約5cm×5cm 以内のワンポイントは可）で、色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュのいずれも単色とする。
- 登下校中は華美でない防寒着をブレザーの上に着用してもよい。

【5月1日～11月30日（略装期間）】

- ブレザー・ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
- 学校指定ポロシャツ（紺色）または、白色無地のワイシャツ、ポロシャツを着用する。
- スカート・スラックスについては夏用を着用してもよい。

【その他】

- 運動部部活動生徒の休日・祝日及び長期休業中については、各運動部顧問が認めた場合
に限り、学校指定の体育着及び各運動部で指定されている遠征着での登下校を認める。
- 紛失等により、入学後に新たに購入する際には直接、取扱店へ申し出る。

金井高校制服

上 着・・・グレー（毛 30%ポリエステル 70%）、片前折襟、二つボタン、
胸ポケット、腰ポケット、センターベント付き

ワイシャツ・・・白色無地、夏は学校指定ポロシャツ（白色または紺色）可

ネクタイ・・・紺×サックスまたは紺×緑、学校指定のもの

リボン・・・紺×サックスまたは紺×緑、学校指定のもの

スラックス・・・グレー×ブルー（毛 30%ポリエステル 70%）、タック1本、裾シングル

スカート・・・グレー×ブルー（毛 30%ポリエステル 70%）、20本車襷

